

医薬品購入業務仕様書

1 契約場所

病 院 名	所 在 地
県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町 2-17-77
県立西宮総合医療センター	西宮市津門大塚町 11
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野 203
県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町 3-264
県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生 2002- 7
丹波市ミルネ診療所	丹波市氷上町石生 2059- 5
県立淡路医療センター	洲本市塩屋 1 丁目 1-137
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3
県立こども病院	神戸市中央区港島南町 1 丁目 6- 7
県立がんセンター	明石市北王子町 13-70
県立粒子線医療センター	たつの市新宮町光都 1- 2- 1
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町 1- 6- 8

2 契約期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

3 業務の内容

- (1) 契約病院における医薬品受注、搬送、納品及び在庫管理
- (2) 契約病院における医薬品緊急搬送
- (3) 契約病院における災害時等の医薬品供給
- (4) 契約病院における薬品費縮減のための提案及び助言
- (5) 契約病院における医薬品供給データ等の提供
- (6) 契約病院における経営支援の提案

4 業務の履行要件

- (1) 担当者は、1 の契約場所又はこれらが指定する場所において業務を行うこと。
- (2) 担当者は、1 の契約場所又はこれらが指定する場所において、当該施設が指定する納品書及び請求書を使用すること。
- (3) 本プロポーザルに参加する者は、第一当選者とならない場合であっても、県立病院における災害時等の医薬品供給に最大限努力し、これを円滑に履行すること。

医薬品購入業務仕様書（次点当選者用）

1 契約場所

病 院 名	所 在 地
県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町 2-17-77
県立西宮総合医療センター	西宮市津門大塚町 11
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野 203
県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町 3-264
県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生 2002- 7
丹波市ミルネ診療所	丹波市氷上町石生 2059- 5
県立淡路医療センター	洲本市塩屋 1 丁目 1-137
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3
県立こども病院	神戸市中央区港島南町 1 丁目 6- 7
県立がんセンター	明石市北王子町 13-70
県立粒子線医療センター	たつの市新宮町光都 1- 2- 1
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町 1- 6- 8

2 契約期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

3 業務の内容

- (1) 契約病院における医薬品受注、搬送、納品及び在庫管理
- (2) 契約病院における医薬品緊急搬送
- (3) 契約病院における災害時等の医薬品供給
- (4) 契約病院における薬品費縮減のための提案及び助言
- (5) 契約病院における医薬品供給データ等の提供
- (6) 契約病院における経営支援の提案

4 業務の履行要件

- (1) 担当者は、1 の契約場所又はこれらが指定する場所において業務を行うこと。
- (2) 担当者は、1 の契約場所又はこれらが指定する場所において、当該施設が指定する納品書及び請求書を使用すること。
- (3) 本プロポーザルに参加する者は、次点当選者とならない場合であっても、県立病院における災害時等の医薬品供給に最大限努力し、これを円滑に履行すること。
- (4) 第一当選者に不足の事態が生じ、業務の履行が困難と認められ契約解除となった場合、元第一当選者の納入品目のうち納入可能な品目を納入すること